

災害特報No.4

【緊急！】消費者トラブル注意報 第51号

急いで契約せず、確認しましょう！

地震発生後、県には様々な相談が寄せられています。不安な気持ちになり、急いで相手に連絡したり、契約をしたくなると思いますが、慌てず、内容を確認し、見積書を複数から取るなど、慎重に検討してください。不明な点があれば、県消費生活センター等に相談してください。

今回の地震にあたり、実際にあったケース

①高額な屋根修理契約

地震で屋根の修理が必要になり、応急処置の後、修理の見積書を取ったところ高額であり、修理費用と別に応急処置の費用も請求されていた。同じような修理が必要になり、別業者から見積を取った知人に聞いたところ、応急処置は無料で、私の見積金額よりもかなり安かったと言っている。この金額は妥当なのだろうか。

②自動音声の不審な電話

自宅に建築士の団体を名乗り、自動音声で「無料で見積もります」や「優良企業を紹介します」、「壁の修繕は1を、屋根の修繕は2を押してください」という電話がかかってきた。最後まで電話を聞いていたが、「後で電話します」と言い、電話が切れた。一人暮らしであり、突然自宅に來たりしないか不安である。

③アダルトサイトの架空請求（地震発生後、相談が増えています。）

いろいろな動画サイトを見ていたところ、突然「登録が完了しました。15万円」という表示になり、訂正することも戻ることもできなくなった。「間違って登録した人はこちらへ」と案内があったので、その電話番号にかけたところ、「支払わなかったら裁判する」と脅されて、怖くなり電話を切った。裁判をされるのではないかと不安である。

消費者へのアドバイス

○修理などを契約する場合は、複数から見積書を取るなどして、工事内容を確認、比較し、納得したうえで契約しましょう。

○「次へ」ボタンをワンクリックして「登録された」場合、契約は成立していません。慌てて相手先に電話をせず、不安な時は消費生活センターに相談しましょう。

熊本県消費生活センターでは、以下のとおり無料法律相談会を実施します。

熊本県司法書士会との無料法律相談会

開催時期：平成28年5月9日（月曜日）～5月20日（金曜日）※土日を除く

13時00分～16時00分

開催場所：熊本県消費生活センター（熊本県庁行政棟新館4階 消費生活課内）

相談方法：司法書士2名が面談または電話により法律相談にお答えします。

電話番号：096-383-0999（消費生活センター）

対象：消費者と事業者間の契約トラブル等に関する法律相談

留意事項：面談については、予約が必要となります。事前にお電話で（上記電話番号）予約をお取りください。（電話相談は予約不要）

○様々な機関が、消費者の皆さんをサポートします。

お困りのことがありましたら、遠慮なく下記の相談窓口にご相談をしてください。

相談窓口(無料)	電話番号	受付時間
熊本県消費生活センター	096-383-0999	月曜日から金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時まで
独立行政法人 国民生活センター 熊本地震消費者トラブル110番	0120-7934-48	土日・祝日を含む毎日 午前10時から午後4時まで ※九州地方以外からは、つながりません。 ※IP電話の方は、03-5793-4110(有料)をご利用ください。
熊本市消費者センター	096-353-2500	月曜日から金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時まで
市町村の相談窓口		各市町村に消費生活相談窓口があります。 お住まいの市町村にお問い合わせください。
熊本県弁護士会 電話による相談・情報提供フリーダイヤル	0120-587-858	月曜日から金曜日 午前10時～午後4時まで
九州全県司法書士会 (詳細は別添のとおり)	0120-863-123	土日・祝日を含む毎日 午後4時から午後7時まで
熊本県青年司法書士会 クレサラ&震災問題110番	096-364-0800	月・木曜日(祝日を除く) 午後6時～午後8時

※現在、宇土市、大津町、御船町、嘉島町、益城町では、災害により消費生活相談が受けられませんので、県の消費生活センターへお電話ください。

被災された皆様へ

この度の熊本県を中心とする震災において、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。一刻も早く災害救助やインフラ等の復旧が進むことをお祈り申し上げます。

私たち司法書士会では、被災された皆様の不安を、少しでも取り除くご支援ができればと考え、無料電話相談を開設いたします。

【平成28年5月9日（月）開設】

九州全県司法書士会による

熊本地震無料電話相談

法律
相談

フリーダイヤル

0120-863-123

毎日（土日祝日含）午後4時～午後7時 相談受付！

＊＊ こんなお悩み、お気軽にご相談ください ＊＊

- ローンの支払いが続けられるか不安。
- 余震が怖くて賃貸アパートを退去したけど、中途解約できるの。
- 従業員をこれ以上雇えない。どうしたらいいの。
- 私が利用できる支援策はどのようなものがあるの。

～ “九州は一つ” 九州全県司法書士会による被災者支援相談事業 ～

【主催】九州ブロック司法書士会協議会・日本司法書士会連合会

【共催】熊本県司法書士会・福岡県司法書士会・佐賀県司法書士会・
長崎県司法書士会・大分県司法書士会・宮崎県司法書士会・
鹿児島県司法書士会・沖縄県司法書士会

【事務局】〒810-0073 福岡市中央区舞鶴3丁目2-23
福岡県司法書士会 TEL：092-722-4131（平日10時～16時）